

令和3年度 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目的

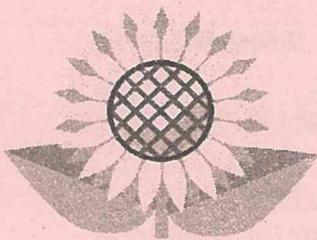
夏の猛暑などに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間

令和3年7月11日（日）～7月20日（火）の10日間

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
交通ルールを守って 夏を楽しく安全に



運動の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 二輪車の交通事故防止
- 6 踏切の交通事故防止

◆◆◆横浜市内における令和2年中の状態別年齢層別発生件数◆◆◆

全体

16～19歳 234件	20～29歳 1,063件	30～39歳 942件	40～49歳 1,417件	50～59歳 1,416件	60～64歳 511件	65歳以上 1,527件	対象外 当事件 202件
----------------	------------------	----------------	------------------	------------------	----------------	-----------------	--------------------

自動車乗用中

16～19歳 97件	20～29歳 864件	30～39歳 829件	40～49歳 1,256件	50～59歳 1,236件	60～64歳 460件	65歳以上 1,369件
---------------	----------------	----------------	------------------	------------------	----------------	-----------------

二輪車乗用中

19歳以下 90件	20～29歳 137件	30～39歳 71件	40～49歳 97件	50～59歳 118件	60～64歳 36件	65歳以上 100件
--------------	----------------	---------------	---------------	----------------	---------------	---------------

自転車乗用中

15歳以下 70件	16～19歳 45件	20～29歳 56件	30～39歳 39件	40～49歳 58件	50～59歳 52件	60～64歳 14件	65歳以上 48件
--------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------

歩行中

15歳以下 15件	16～19歳 3件	20～29歳 6件	30～39歳 3件	40～49歳 6件	50～59歳 10件	60～64歳 1件	65歳以上 10件
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------	--------------	--------------

各機関・団体の主な取り組み

共通事項

1. 「運動の重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動や子どもを犯罪から守る活動を積極的に推進します。
2. 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

1. 区ごとに、その地域の交通事故実態に即した交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を図り、この運動を推進します。
2. 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
3. 自動車の安全運転を徹底するため、エコドライブを推進します。
4. 自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

警察

1. 交通事故に直結する自転車及び二輪車利用者のルール・マナー違反に対して、街頭活動における指導警告の強化と、悪質性・危険性の高い交通違反に対し、取締りを強化します。
2. 自転車交通安全講習「チリン・スクール」を実施し、自転車運転者の交通安全意識を高め、また、自転車点検整備を推奨してTSマークの普及に努めます。
3. 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
4. 夏休みを控えた子供に対する交通安全教室や高齢運転者に対する運転講習会などの交通安全教育を推進します。
5. 反射材を有効に活用していただくため、キーホルダーや靴シール等を直接取り付けさせていただく活動を推進します。
6. 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した事故防止活動を推進します。
7. 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
2. 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

地域・家庭

1. レジャーや帰省など遠距離ドライブでは、過労運転にならない余裕のある計画を立てましょう。
2. 自動車運転中は、子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、原則、徐行・一時停止するなど、「思いやりのある」運転を実践しましょう。
3. 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょう。
4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を実践しましょう。
5. 家族の中で運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合しましょう。

教育関係

1. 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないよう、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
2. 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1. 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話(671)2323